

日銀は1月以来となる利上げを決定

～利上げ継続姿勢を示すも、利上げの道筋は不透明なまま～

ポイント① 政策金利を0.75%へ引き上げ

日銀は18～19日開催の金融政策決定会合で、政策金利である無担保コールレート(オーバーナイト物)の誘導目標を0.25%引き上げ、0.75%程度とすることを全員一致で決定しました。利上げは今年1月以来で、約30年ぶりの金利水準となります。

ポイント② 利上げ継続の姿勢を示す

植田総裁は会合後の会見で、利上げに踏み切った理由について、①米経済と米関税政策の不確実性が低下したこと、②26年も25年に続きしっかりと賃上げが続く可能性が高いこと、③基調的な物価が緩やかに上昇していることを挙げ、2%の物価安定目標の実現確度が高まっていると説明しました。そのうえで、円安が物価に与える影響は注意して見ていきたいと述べました。また、今回の利上げ後も実質金利は極めて低く、経済をサポートする金融緩和的な水準であるとしたうえで、賃金・物価が更に改善すれば、「適切なタイミングで利上げがみえてくる」と利上げ継続の姿勢を示しました。なお、注目されていた利上げ到達点について踏み込んだ見解は示されませんでした。

ポイント③ 利上げの道筋には不透明感が残る

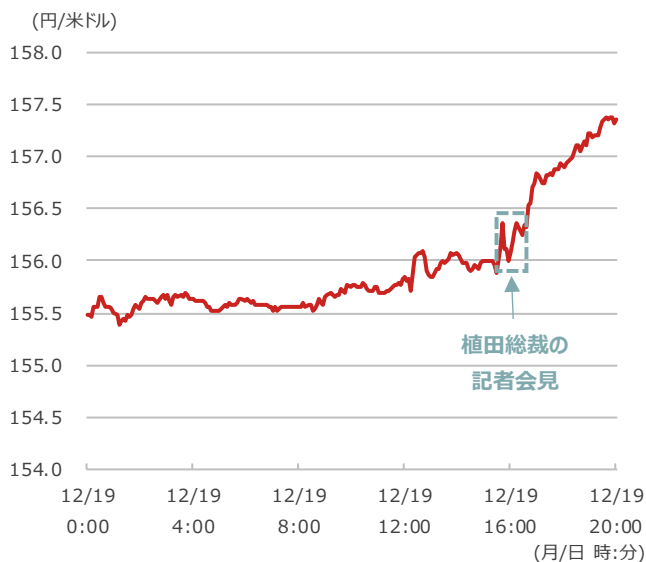
今会合に向けて、1日には植田総裁が講演で利上げを示唆、15日には日銀が26年度の企業の賃上げ姿勢が良好と公表するなど、事前の情報発信を入念に行ないました。このため利上げ自体は織り込まれていましたが、利上げ到達点を示さなかったことなどから、今後の利上げの道筋に不透明感が残る、会見直後から円安が進行しました。今後の利上げを巡っては、賃上げの広がり確認とともに、円安のもとでの物価動向に注目が集まります。

日本の政策金利と10年国債利回り



期間：2023年1月4日～2025年12月19日、日次
政策金利は無担保コールレート(オーバーナイト物)の誘導目標。誘導目標がレンジの場合はその上限値。2024年3月18日までは政策金利残高への適用金利。
なお、今会合で決定された0.75%の適用は12月22日から。
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

金融政策発表前後の米ドル円レート



期間：2025年12月19日0時00分～2025年12月19日20時00分
(日本時間)、5分足
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

注目される経済指標など

- 12月26日 東京都区部・消費者物価指数(12月)
- 12月29日 12月の日銀金融政策決定会合の「主な意見」公表

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2025年12月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。